国立大学法人京都教育大学

平成19年度 事業報告書

#### 「I はじめに」

本学は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材の養成を行いながら、一方で今日的課題にも積極的な取り組みを行ってきている。

本学の収入の大部分を占める運営費交付金は、法人化当初より運営の効率化を求める観点から毎年度削減されており、財政環境は年々厳しさを増してきている。こうした中、平成19年度においては、施設整備費補助金で耐震機能改修が認められたことにより、藤森学舎1号館B棟及び2号館C棟並びに附属京都中学校で大規模な改修工事が行われ設備の充実が図られた。また、特別支援教育の充実と地域社会への貢献を目指し特別支援教育臨床実践センターが設置された。さらに平成20年度から連合教職大学院が設置されることが決定し、それに向けた準備を積極的に行ってきた。特にこの連合教職大学院は、国立大学と私立大学が連合方式により行う全国初の教職大学院として発足することから、全国的にも注目される中で、地域社会からの期待に応える人材の養成を目指したいと考える。また、平成19年6月に「教育職員免許法」が成立し、平成21年4月より教員免許更新制が導入されることとなったが、本学としても平成21年度からの教員免許更新制にお行うするに当りない。本述となったが、本学としても平成21年度からの教員免許更新制にお行うなず導入に向けた準備を整える予定である。また、次期中期目標・中期計画に向け、財政状況等の見直し、附属学校の在り方などを検討し課題整理を行っていく。

#### 「Ⅱ 基本情報」

## 1. 目標

京都教育大学は「教育の総合大学」として学芸についての教育研究水準の向上を図り、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また、時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。

こうした大学としての理念を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取組む。

- 社会的要請に対応した資質能力の優れた実践的指導力を有する教員の養成に努める。
- 京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、現職教員の研修に不可欠の機関として機能することを目指すとともに、地域の小中学校等への支援活動や高大連携事業などを積極的に推進する。
- 教育大学としての特色を生かして、大学開放事業等による社会貢献活動や「大学コンソーシアム京都」を通じた他大学との連携協力を積極的に進めるとともに、アジア地域を中心に国際交流活動を活発化させる。
- 教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究の一層の充実と基盤強化を図る観点 から、大学の再編・統合について、検討を行う。

#### 2. 業務内容

本学は、京都における教育の総合大学として、教科指導力、個別指導力及び課外活

動指導力を大学で育てる「三大指導力」と位置づけ、それらを兼ね備えた教育の専門家と呼ばれるにふさわしい人材の養成、並びに、中等教育以降の教育に携わる人材の養成を行っている。

また、地域と連携し、現職にある教員に対しての再教育、研修、研究の場を設けるなど、開かれた大学として教育の力量向上に貢献する業務を行っている。

#### 3. 沿革

明治 9年5月 京都府師範学校授業開始・創立。

明治19年4月 京都青年師範学校設立。

昭和24年5月 昭和24年法律第150号国立学校設置法により、京都師範学校、京都青年師範学校を包括して、京都学芸大学として設立。

昭和26年3月 京都学芸大学に包括されていた京都師範学校、京都青年師範学校が、 廃止され、附属小学校・中学校及び幼稚園を設置。

昭和40年4月 附属高等学校設置。

昭和41年4月 国立学校設置法の一部を改正する法律(昭和41年法律第48号)により、京都学芸大学は京都教育大学に、学芸学部は教育学部に、学芸専 攻科は教育専攻科に、それぞれ改めた。

昭和44年4月 附属養護学校設置。

昭和49年4月 特殊教育特別専攻科設置。

昭和63年4月 総合科学課程設置。

平成 2年4月 大学院教育学研究科(修士課程)設置。

平成 9年4月 小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程、 幼稚園教員養成課程、特別教科(理科)(美術・工芸)(保健体育)教員養 成課程、総合科学課程を、初等教育教員養成課程、中学校教員養成課 程、養護学校教員養成課程、総合科学課程に統合改組。

平成12年4月 初等教育教員養成課程、中学校教員養成課程、養護学校教員養成課程 を学校教育教員養成課程に統合改組。

平成16年4月 国立大学法人京都教育大学設置。

平成18年4月 総合科学課程を学校教育教員養成課程に統合改組。

平成19年4月 附属養護学校を附属特別支援学校に、特殊教育特別専攻科を特別支援教育特別専攻科に改称した。

平成19年7月 附属特別支援教育臨床実践センター設置。

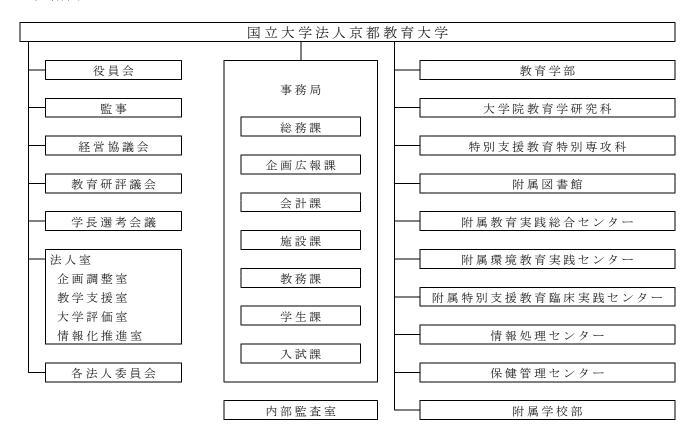
#### 4. 設立根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

#### 5. 主務大臣(主務省所管局課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

## 6. 組織図



## 7. 所在地

京都府京都市

8. 資本金の状況

35,509,388,642円(全額 政府出資)

9. 学生の状況

総学生数	汝	4,	3	5	9 人
学士記	果程	1,	5	3	0 人
修士記	果程		1	7	9 人
特別ラ	支援教育特別専攻科	生		2	9 人
附属原	京都小学校		5	7	5 人
附属	兆山小学校		4	4	9 人
附属原	京都中学校		3	8	4 人
附属	兆山中学校		4	0	8 人
附属高	<b>高等学校</b>		6	0	2 人
附属集	寺別 支援 学校			6	6 人
附属组	力稚 園		1	3	7 人

# 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学長	寺田 光世	平成17年4月1日 ~	昭和60年     4月     京都教育大学教育学部教授       昭和62年     9月     同 附属桃山中学校長       平成15年     4月     同 附属図書館長       平成17年     4月     同 学長
理事 (総務・企画担当)	武蔵野 實	平成17年4月1日 ~	平成     4年     4月     京都教育大学教育学部教授       平成13年     4月     同 附属高等学校長       平成17年     4月     同 副学長
理事 (教務・学生指導 担当)	丹後 弘司	平成17年4月1日 ~	平成       3 年       4 月       京都教育大学教育学部教授         平成       6 年       4 月       同       附属京都小学校長         平成 1 7 年       4 月       同       副学長
理事 (労務・財務担当)	菊川 治 下林 正実	平成16年4月1日 ~ 平成19年12月31日	昭和37年 4月 文部省 採用 で
監事	高木 秀明	平成16年4月1日 ~	昭和59年11月 京都大学教育学部教授 平成6年4月 同 教育学部長 平成11年4月 光華女子大学長 平成15年4月 学校法人光華女子学園 理事
監事	松枝 尚哉	平成17年9月1日 ~	平成 元年 4月 松枝法律事務所 開設

# 11. 教職員の状況

教員 598人 (うち常勤285人、非常勤313人) 職員 157人 (うち常勤 86人、非常勤71人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で4人(1.09%)増加しており、平均年齢は45歳(前年度45歳)となっている。このうち、国立大学法人からの出向者は5人、独立行政法人からの出向者は1人である。

# 「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産 有形固定資産 土地 減損損失累計額 建物 減価償却累計額等 構築物 減価償却累計額等 工具器具備累計額等 工具個價面有形置	36, 751 28, 262 — 8, 358 △2, 138 1, 617 △587	センター債務負担金 長期借入金等 引当金 退職給付引当金 その他の引当金 その他の固定負債 流動負債 運営費交付金債務	1, 351 1, 226 — — — — 125 2, 205 299 1, 906
その他の固定資産 流動資産 現金及び預金 その他の流動資産	75 2,392 2,347 45	負債合計 純資産の部 資本金 政府出資金 資本剰余金 資本剰余金 損益外減価償却累計額等 利益剰余金 その他の純資産 純資産合計	3,556 金額 35,509 35,509 △226 2,556 △2,782 379 -
資産合計	39, 218	負債純資産合計	39, 218

# 2. 損益計算書

	金額
経常費用 (A)	5,438
業務費 教育経費 砂療経費 診療育研究 教件費 人で費 人の管理費 財務費 雑損	5, 294 752 214 — 119 4, 190 19 139 4
経常収益(B)	5,624
運営費交付金収益 学生納付金収益 附属病院収益 寄附金収益	3, 968 1, 144 - 133

施設費収益 補助金等収益 その他の収益	235 43 101
臨時損益(C)	Δ134
目的積立金取崩額(D)	5 1
当期総利益(当期総損失)(B-A+C+D)	103

# 3. キャッシュ・フロー計算書

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	172
人件費支出 その他の業務支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他の業務収入	△4,081 △1,027 3,922 1,136 —
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	535
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	Δ86
IV 資金に係る換算差額(D)	_
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	621
VI 資金期首残高(F)	1,676
VII資金期末残高 (G=F+E)	2, 297

# 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

	金額
I業務費用	4,224
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	5, 572 △1, 348
(その他の国立大学法人等業務実施コスト) Ⅱ 損益外減価償却相当額 Ⅲ 損益外減損損失相当額 Ⅳ 引当外賞与増加見積額 Ⅴ 引当外退職給付増加見積額 Ⅵ機会費用 Ⅶ (控除) 国庫納付額	510 2 Δ6 Δ70 460
Ⅷ国立大学法人等業務実施コスト	5, 120

# 5. 財務情報

- (1) 財務諸表の概況
  - ① 主要な財務データの分析(内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

#### (資産合計)

平成19年度末現在の資産合計は前年度比1,691百万円(4.5%)(以下、特に断らない限り前年度比・合計)増の39,218百万円となっている。

主な増加要因として、建物勘定が、施設整備費補助金による耐震改修工事の実施に伴い、1,455百万円 (21.1%) 増の8,358百万円となったこと、その支払財源等としての期末預金残高が621百万円 (36.0%) 増の2,347百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、建物の減価償却等により、建物減価償却累計額が△395百万円(22.6%)増の△2,138百万円となったことが挙げられる。

#### (負債合計)

平成19年度末現在の負債合計は620百万円 (21.1%) 増の3,556百万円となっている。主な増加要因としては、期末未払金残高が、耐震改修工事の実施に伴い、619百万円 (65.5%) 増の1,565百万円となったことが挙げられる。また、主な減少要因としては、運営費交付金債務が、退職者の増加により、50百万円 (14.2%) 減の299百万円となったことが挙げられる。

#### (純資産合計)

平成19年度末現在の純資産合計は1,071百万円 (3.1%) 増の35,662百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金のうち、施設整備費補助金により取得した資産に相当する額が1,528百万円 (149.6%) 増の2,549百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本剰余金のうち、損益外減価償却等の見合いに相当する額が $\triangle 470$ 百万円(20.3%)増の $\triangle 2,782$ 百万円となったことが挙げられる。

#### イ. 損益計算書関係

#### (経常費用)

平成19年度の経常費用は303百万円(5.9%)増の5,438百万円となっている。主な増加要因としては、教育経費が、耐震改修工事に伴う教育施設修繕費の増により、122百万円(19.4%)増の752百万円となったこと、教員人件費が、退職教員の増加等により、130百万円(4.1%)増の3,330百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、職員人件費が、退職職員の減により、11百万円(1.4%)減の787百万円となったことが挙げられる。

#### (経常収益)

平成19年度の経常収益は326百万円 (6.1%) 増の5,624百万円となっている。主な増加要因としては、施設費収益が、耐震改修工事の実施に伴う費用の増に見合う額として、172百万円 (276.4%) 増の235百万円となったこと、運営費交付金収益が、退職者の増加等に伴い、99百万円 (2.6%) 増の3,968百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、寄附金収益が、寄附金執行額の減により、 10百万円(7.1%)減の133百万円となったことが挙げられる。

#### ( 当 期 総 損 益 )

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損134百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額51百万円を計上した結果、平成19年度の当期総利益は14百万円(15.1%)増の103百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係 (業務活動によるキャッシュ・フロー) 平成19年度の業務活動によるキャッシュ・フローは341百万円 (66.5%)減の172百万円となっている。

主な増加要因としては、学生納付金収入のうち入学金収入が14百万円(9.9%)増の151百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が207百万円 (5.0%) 減の3,922百万円となったこと、その他の業務支出が $\triangle$ 118百万円 (70.7%) 増の $\triangle$ 285百万円となったことが挙げられる。

# (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の投資活動によるキャッシュ・フローは166百万円 (45.1%) 増の535百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が1,158百万円(193.3%)増の1,757百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が $\triangle$ 997百万円(433.5%)増の $\triangle$ 1,227百万円となったことが挙げられる。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成19年度の財務活動によるキャッシュ・フローは16百万円 (22.9%)減の $\triangle$ 86百万円となっている。

主な減少要因としては、リース債務の返済による支出が $\triangle$ 16百万円(23.6%)増の $\triangle$ 81百万円となったことが挙げられる。

## 工. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成19年度の国立大学法人等業務実施コストは512百万円 (9.1%) 減の5,120百万円となっている。

主な増加要因としては、施設整備費を財源とする耐震改修工事に伴う修繕費の増及び、退職者の増に伴う退職手当の増により、業務費用が319百万円(8.2%)増の4,224百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職者の増に伴い、引当外退職給付増加見 積額が492百万円(116.7%)減の△70百万円となったことが挙げられる。

#### (表) 主要財務データの経年表

	安慰切り、クの柱下式				
区分	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
資産合計	36, 956	36, 869	37, 527	39, 218	
負債合計	1,942	2, 177	2,936	3,556	注 1
純資産合計	35,014	34,692	34,591	35,662	
経常費用	5, 150	5,080	5, 135	5,438	
経常収益	5,310	5, 220	5, 298	5,624	
臨時損失	264	4 4	7 3	134	注 2
臨時利益	261	3	-	0	
目的積立金取崩益	1	1	-	5 1	
当期総損益	157	99	90	103	
業務活動によるキャッシュ・フロー	843	237	513	172	注 3
投資活動によるキャッシュ・フロー	4 9	△98	369	535	注 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△86	△81	△70	△86	注 5
資金期末残高	806	864	1,676	2, 297	
国立大学法人等業務実施コスト	5, 456	5,492	5,632	5, 120	
(内訳)					
業務費用	3,914	3,831	3,905	4,224	
うち損益計算書上の費用	5, 165	5, 123	5, 208	5,572	
うち自己収入	△1,251	Δ1, 292	Δ1,303	Δ1,348	
損益外減価償却相当額	802	795	720	510	
損益外減損損失相当額			0	2	
引当外賞与増加見積額				Δ6	
引当外退職給付増加見積額	269	231	422	△70	注 6

機会費用	471	635	585	460	注 7	
(控除) 国庫納付額	_	_	_	0		

注記 (対前年度比で大幅な増減がある項目について、その主な理由)

- 注1. 期末に竣工した耐震改修工事に係る未払金の増。
- 注2. 耐震改修工事に伴う固定資産撤去費の増。
- 注3. 運営費交付金収入の減及び耐震改修工事に伴う業務支出の増。
- 注4. 施設費による収入の増及び固定資産取得支出の増。
- 注 5. 新規に取得したファイナンス・リース資産の債務返済の増。
- 注6. 当期退職者の増による減。
- 注7. 政府出資等の機会費用の算定に用いる新発10年国債の利率の変動による減。
- ② セグメントの経年比較・分析

開示すべきセグメント情報が一つのため記載を省略する。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益103,167,830円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、103,167,830円を目的積立金として申請している。

平成19年度においては、教育研究振興・組織運営改善目的積立金の目的に充てるため、69,590,208円を使用した。

- (2) 施設等に係る投資等の状況 (重要なもの)
  - ① 当事業年度中に完成した主要施設等

新設については該当なし。

耐震改修工事に伴う校舎等の補強については、以下のとおり。

- ・藤森学舎1号館B棟ほか
- (当事業年度増加額 1,003 百万円)
- ・附属京都中学校特別教室棟ほか (当事業年度増加額 525百万円)
- ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充該当なし。
- ③ 当事業年度中に処分した主要施設等 久美浜フィールドステーションの除却 (取得価格49百万円、減価償却累計額33百万円、除却額1.5百万円)
- ④ 当事業年度において担保に供した施設等 該当なし。
- (3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

区分	16年度		17年度		18年度		19年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	5, 286	5,402	5, 476	5,663	5, 970	6,060	7,049	7,099
運営費交付金収入	4, 103	4, 103	3.838	3,838	4.129	4, 129	3,922	3,922
補助金等収入	25	148	428	501	621	647	1,789	1,801
学生納付金収入	1,066	1,023	1, 111	1, 132	1, 105	1, 127	1, 104	1, 131
附属病院収入	_	_	_	_	_	_	_	_
その他収入	92	128	99	192	115	157	157	175
目的積立金取崩	_	_	_	_	_	_	77	70
支出	5, 286	5, 286	5, 476	5,477	5, 970	5,724	7,049	7,047
教育研究経費	4,404	4, 184	4, 245	4,043	4, 336	4, 145	4,367	4,371
診療経費	_	-	_	-	_	-	_	_

一般管理費	790	854	729	808	922	774	769	725
その他支出	92	248	502	626	712	805	1, 913	1, 951
収入-支出	0	116	0	186	0	336	0	52

#### 「IV 事業の実施状況」

#### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 5,624 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,968 百万円 (70.6% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 951 百万円 (16.9%)、施設費収益 235 百万円 (4.2%)、その他 470 百万円 (8.3%) となっている。

今年度の財源的特徴として、藤森学舎及び附属学校の耐震改修工事を行うため、施設整備費補助金 1,732 百万円の交付を受けたことが挙げられる。財務諸表の概況(P7~P8参照)で報告のとおり、当該工事の実施が、今年度の財務諸表へ大きく影響を与える結果となった。

#### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

(以下について、当法人は開示すべきセグメントが一つのため、セグメント区分に代わる事業単位として、大学部門・附属学校部門別に事業説明を行う。)

#### ア. 大学部門

大学部門は、事務局、教育学部、大学院教育学研究科、特別支援教育特別専攻科、附属図書館及び各センター(組織図P3参照)により構成されており、その目的は、学芸についての深い研究と指導とをなし、教養高き人としての知識、情操、態度を養い、併せて教育者として必要な能力を得させることである。

平成19年度における年度計画に定めた特別事業として、校舎耐震改修工事の実施、附属特別支援学校との連携による特別支援教育臨床実践センターの立ち上げ、連合教職大学院の設置準備等を行い、教育研究活動の基盤整備や、地域社会のニーズに応えるための組織改革及び設備の充実に取り組んだ。

また、前年度から継続して実施している、附属京都中学校との連携による食教育プログラム開発事業や、現職教員のサポートを目指す教育支援ネットワーク開発事業について、その総括を行った。

なお、各特別事業に関連する損益は以下のとおりである。

#### ○校舎耐震改修工事

教育経費 46 百万円、研究経費 43 百万円、一般管理費 8 百万円、臨時損失 72 百万円、施設費収益 169 百万円

○特別支援教育臨床実践センターの設置 (附属学校部門分も含む)

教育経費13百万円、研究経費14百万円、教員人件費2百万円、運営費交付金収益22百万円、授業料収益7百万円

#### ○連合教職大学院の設置準備

教育経費 5 百万円、研究経費 28 百万円、一般管理費等 2 百万円、補助金等収益 20 百万円、目的積立金取崩 15 百万円

○食教育プログラム開発 (附属学校部門分も含む)

教育経費7百万円、研究経費等1百万円、運営費交付金収益7百万円、授業料収益1百万円

#### ○教育支援ネットワーク開発

研究経費8百万円、職員人件費2百万円、運営費交付金収益9百万円、授業料収益1百万円

#### イ. 附属学校部門

附属学校部門は、附属学校事務部及び各附属学校(組織図及び学生の状況P3参照)により構成されており、その目的は、児童、生徒又は幼児に対して、学校教育法に定めるところにより、教育又は保育を行うとともに、本学における児童、生徒又は幼児の教育又は保育に関する研究に協力し、本学の計画に従い、学生の教育実習の実施に当たることである。

平成19年度における特別事業として、校舎等耐震改修工事、特別支援教育臨床実践センターの立ち上げ(附属特別支援学校と大学との連携事業)、食教育プログラム開発事業 (附属京都中学校と大学との連携事業)を実施し、教育基盤の整備を行いつつ、大学で考案された教育プログラムの実践検証の場としての役割を果たした。

なお、校舎等耐震改修工事に関連する損益は、教育経費 24 百万円、臨時損失 38 百万円、施設費収益 62 百万円である。

また、その他の事業として、附属京都小学校・附属京都中学校においては、文部科学省よりの受託事業「小中一貫教育研究開発」を、附属幼稚園・附属桃山小学校・附属桃山中学校においては、本学学長裁量プロジェクト経費による「学びの基礎力育成プロジェクト」「自己学習力育成プロジェクト」などの研究プロジェクトを、附属高等学校においては、文部科学省からSSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)として指定を受け、理科・数学教育の高大連携に資するカリキュラムの開発を行うなど、各校毎の特色を活かした教育研究活動を実施した。

#### (3) 課題と対処方針等

本学は、運営費交付金の縮減に対応するため、経常的な経費の節減に努めるとともに、受託事業費などの外部資金の獲得に努めた。経費の節減については、業務費の中で大きな割合を占める人件費の抑制を目指し、新規採用の抑制及び後任補充者の採用時期調整などを実施し、その結果、退職手当を除く常勤教職員人件費については、41 百万円(1.2 %)減の 3,432 百万円となった。

また、外部資金の獲得については、受託事業について、当初予算比 11 百万円 (139.4 %) 増の 19 百万円となり、予定を大幅に超える状況であった。科学研究費補助金間接経費収入についても、採択件数の増により、当初予算比 3 百万円 (28.2 %) 増の 12 百万円となった。一方で、寄附金については、当初予算比 2 百万円 (1.2 %) 減の 114 百万円となり、僅かに予定に満たない結果となった。

今後は、業務内容や組織体制の見直し等と連動した、さらなる人件費の抑制及び、管理的物件費の削減に努めるとともに、外部資金、特に科学研究費補助金と寄附金について、教員の獲得に対する取り組みの支援を重点的に行う。

また、施設・設備の整備については、引き続き緊急課題である藤森学舎の耐震改修工事を継続して行い、安全性の確保に努める。

「V その他事業に関する事項」

- 1. 予算、収支計画及び資金計画
  - (1). 予算

決算報告書参照

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表 (損益計算書)参照

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表(キャッシュ・フロー計算書)参照

2. 短期借入れの概要

該当なし。

- 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細
- (1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

		☆ tł ∧ Ψ		当期振替額				
交付年度	期首残高	交付金当 期交付額	運営費交付金収益	資 産 見 返 運 営費交付金	資本 剰余金	小計	期末残高	
18年度	349		349	_	-	349	_	
19年度	_	3,922	3,619	4	-	3,623	299	

# (2)運営費交付金債務の当期振替額の明細 ①平成18年度交付分

(単位:百万円)

	区分	金額	内 訳
業務達成基準	による振替額	_	該当なし
期間進行基準	による振替額	_	該当なし
	運営費交付金収益	3 4 9	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当
準による振替額	資産見返運営費交付金	_	②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:
	資本剰余金	_	(教員人件費:332、職員人件費:17) (1)自己収入に係る収益計上額:0
	計	349	ウ)固定資産の取得額:O ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務349 百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		_	該当なし
	合計	349	

# ② 19年度交付分

区	<del></del>	金	額	内 訳
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	亚.	렍	P.λ ijΛ
	運営費交付		4 1	①業務達成基準を採用した事業等:食教育体系化のためのシステ
準による振	金収益			ム構築事業、教育支援ネットワーク開発事業、特別支援教育臨床
替額				実践センター事業、国費留学生支援事業、再チャレンジ支援事業
	資産見返運		4	(授業料減免相当分)
	営費交付金			②当該業務に係る損益等
				ア) 損益計算書に計上した費用の額:41
	資本剰余金		_	(研究経費:21、教育経費:16、その他の経費:4)
				イ)自己収入に係る収益計上額:11
				ウ)固定資産の取得額:4
	計		4 5	③運営費交付金収益化額の積算根拠
				食教育事業、教育支援ネットワーク事業については、計画に対
				する達成率が100%であったため、当該業務に係る運営費交付
				金債務を全額収益化。
				特別支援教育臨床実践センター事業については、担当専任教員
				の採用が遅れたこと等により、業務の達成率が88%となったた
				め、相当する運営費交付金債務25百万円を収益化。
				国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなか

			ったため、当該未達分を除いた額44万円を収益化。 再チャレンジ支援事業については、授業料減免相当額に応じて 3百万円を収益化。
営力		3,510	①費用進行基準を採用した事業等:業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務
	資産見返運営費交付金	I	②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:3,510 (教員人件費:2,776、その他の経費:734)
	資本剰余金	_	<ul><li>(1)自己収入に係る収益計上額: 0</li><li>(1) 固定資産の取得額: 0</li><li>(3) 運営費交付金収益化額の積算根拠学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間通行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。</li></ul>
	計	3, 510	
準による振	運営費交付金収益	68	①費用進行基準を採用した事業等:退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 7)損益計算書に計上した費用の額:68
営費交	資産見返運営費交付金	-	(職員人件費:42、教員人件費:19、教育経費:7) (1)自己収入に係る収益計上額:0
	資本剰余金	_	り)固定資産の取得額:0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠
	計	68	業務進行に伴い支出した運営費交付金債務68百万円を収益化。
国立大学法人会計基準第 77第3項による振替額 -		_	該当なし
合計 3,623		3,623	

# (3) 運営費交付金債務残高の明細

	1	
交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	1 特別支援教育臨床実践センター事業 ・当該業務について、専任教員の採用が当初予定より遅れたことにより、計画に対する達成率が88%となり、12%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの(3,380千円)。 ・当該業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成である。  国費留学生経費 ・国費留学生経費について、学部留学生(正規生)区分における在籍者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの(9千円)。 ・当該債務は、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。  再チャレンジ支援事業(授業料減免相当分) ・減免対象者が予定数に達しなかったため、その未達分を債務として繰越したもの(7,503千円)。 ・当該業務については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成である。
	期間進行基準	

を採用した業 務に係る分	_	該当なし
費 用 進 行 基 準 を 採 用 し た 業 務に係る分		退職手当・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
計	299	

#### ■財務諸表の科目

## 1. 貸借対照表

有形固定資産:土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額:減損処理(固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理)により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等:減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産:図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産:無形固定資産(特許権等)、投資その他の資産(投資有価証券等)が該当。

現金及び預金:現金(通貨及び小切手等の通貨代用証券)と預金(普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等)の合計額。

その他の流動資産:未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、 たな卸資産等が該当。

資産見返負債:運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入(収益科目)に振り替える。

センター債務負担金:旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営 センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担すること とされた相当額。

長期借入金等:事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金:将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務:国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金:国からの出資相当額。

資本剰余金:国から交付された施設費等により取得した資産(建物等)等の相当額。

利益剰余金:国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。繰越欠損金:国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

# 2. 損益計算書

業務費:国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費:国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費:国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費:国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費:附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、 法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって 学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費:国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費:国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用:支払利息等。

運営費交付金収益:運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益:授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益:受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益:固定資産の売却(除却)損益、災害損失等。

目的積立金取崩額:目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金(当期総利益)のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、 それから取り崩しを行った額。

# 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー:原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー:固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー:増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額:外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

#### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト:国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の 税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用:国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額:講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額:国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額:支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上(当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記)。

引当外退職給付増加見積額:財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上 (当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用:国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。